

令和3年高島市教育委員会
第7回定例会議事日程

日 時 令和3年7月30日(金)
午前9時30分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和3年第6回定例会会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
4. 報告事項
報告第17号 「高島市文化財保存活用地域計画」の文化庁長官の認定について
5. 今後の日程

令和3年第7回定例会座席表

川原林 正英 教育委員	小多 偕裕 教育委員	上原 重治 教育長	三矢 艶子 教育委員	田邊 栄美子 教育委員
----------------	---------------	--------------	---------------	----------------

教育指導部長 川島 浩之	高島市役所 新館 2階 教育委員会室 教育長 1 教育委員 4 説明員 12 事務局 2 <hr/> 合計 19			教育総務部長 日置 武司
学校教育課長 饗庭 一弥				教育総務部次長 教育総務課長 饗庭 眞二
学事施設課長 山本 一郎				教育総務部次長 市民会館長 山本 純子
学校給食課長 長瀬 千恵美				社会教育課長 小川 祥枝

教育総務課 主事 末綱 美都	教育総務課 参事 上原 真哉	図書館長 柳森 和人	国スポ・障スポ 大会推進課長 野崎 良樹	市民スポーツ 課長 玉木 健史	文化財課長 横井川 博之
----------------------	----------------------	---------------	----------------------------	-----------------------	-----------------

事務局

入口

傍聴席

報告第17号

「高島市文化財保存活用地域計画」の文化庁長官の認定について

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第183条の3第1項の規定に基づき作成し、文化庁長官の認定を申請した「高島市文化財保存活用地域計画」が、同条第5項の規定により令和3年7月16日に認定されたので報告する。

令和3年7月30日

高島市教育委員会
教育長 上原重治

記

- 1 計画の概要 別紙のとおり

- 2 認定までの経過
 - 令和2年12月25日 定例教育委員会 計画案報告
 - 3年 1月19日 議会全員協議会 計画案報告
 - 1月29日～3月1日 パブリックコメントの実施
 - 3月24日 第5回高島市文化財保存活用地域計画策定委員会でパブリックコメント結果の報告
 - 3月31日 高島市文化財保護審議会の意見聴取
「高島市文化財保存活用地域計画」を作成
 - 6月25日 文化庁長官に認定申請
 - 7月16日 文化庁長官が計画を認定

3 文庁第 8 2 2 号
令和 3 年 7 月 1 6 日

高島市教育委員会教育長 殿

文化庁長官 都倉 俊一
(公印省略)

高島市文化財保存活用地域計画の認定について (通知)

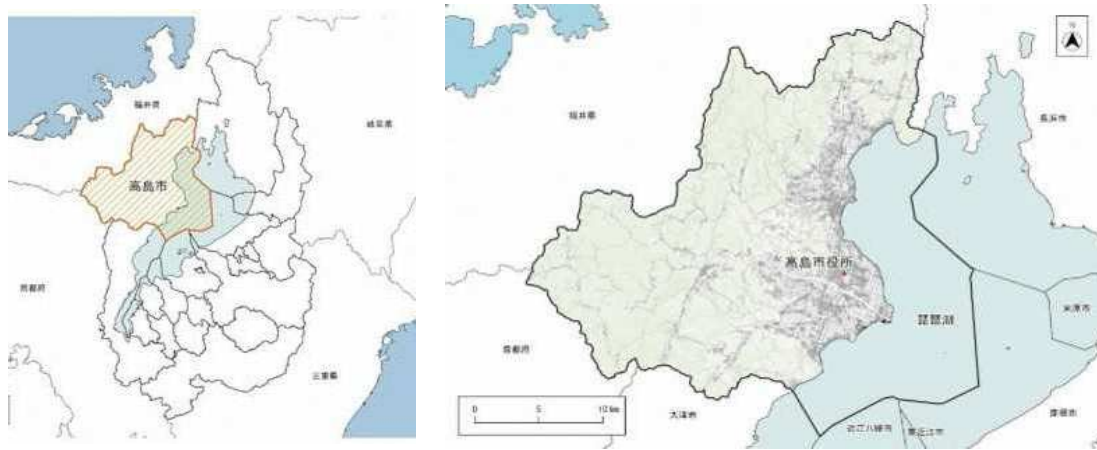
貴市から令和 3 年 6 月 2 5 日付けをもって申請のあった高島市文化財保存活用地域計画について、文化財保護法 (昭和 25 年法律第 214 号) 第 183 条の 3 第 5 項に基づき認定しましたので、同条第 7 項に基づき通知します。

12 高島市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】 令和3～12年度（10年間）

【面積】 約693 km²

【人口】 約5万人



歴史文化の特徴

○交通の要衝の影響

古代から現代に至るまで、日本海・北国・琵琶湖・畿内を結ぶ大小様々な陸路と水路を介した人や物の交流が高島市に独自の歴史と文化をもたらした。特に中世以降の街道の発展や、北陸と琵琶湖を結ぶルートの開発は、現在の高島市の形成に大きな影響を与えた。

○山の恵みと産業

豊かな自然環境に恵まれ、豊富な山林資源を活かした産業および生活文化が生まれ出された。古代から都の用材の供給地として知られ、その木材の運搬には、豊富な水量を誇る安曇川の流れが利用された。また山林資源は、地元住民の生業と深くつながり、木地師や山師が活躍した。

○水辺の生活文化

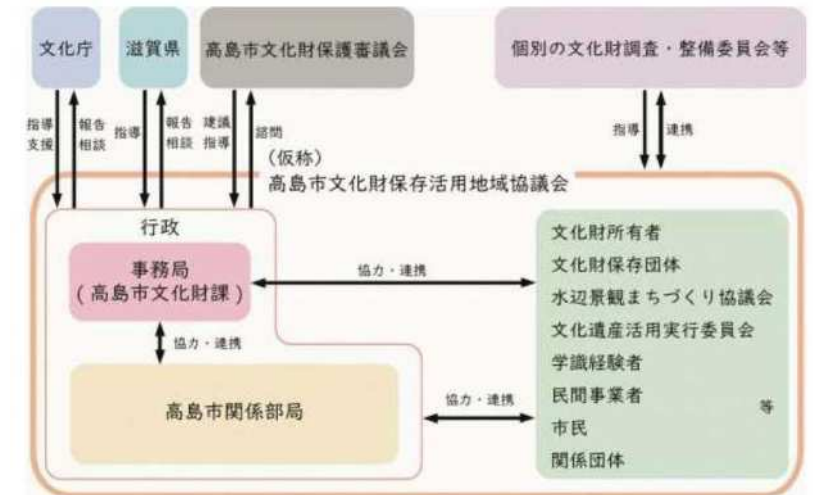
河川、湖、湧水など様々な水辺での暮らしを維持してきたことによる、独特の生活文化が現在にまで受け継がれている。また豊かな水の恵みによって生まれ出された生業、水への畏敬から生まれた信仰、発酵食を始めとする食文化、湧水を活かした独特の生活習慣は、高島市の歴史文化の形成に深い影響を与えている。

種別	有形文化財					民俗文化財		史跡名勝天然記念物			文化的景観	合計	
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	有形民俗	無形民俗	遺跡	名勝地			動物・植物・地質・鉱物・地
国	3	2	8	-	1	-	-	-	2	2	-	3	21件
県	3	1	2	-	4	-	1	-	5	1	1	-	18件
市	18	12	43	11	16	3	4	7	5	1	2	-	122件
県選	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5件
国登	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11件
合計												177件	

指定等文化財の件数

- 指定等文化財は、177件
- 未指定文化財は、791件把握

推進体制



【文化財の保存と活用の目標】文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」

- 【基本的な方向性】
- ①本市の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。
 - ②収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。
 - ③本市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

文化財の保存・活用に関する課題

①調査に関する課題

- ・旧町村ごとに調査状況に偏りがある。
- ・美術工芸品、中江藤樹関係資料、動植物・地質鉱物等の現状把握や詳細調査が進んでいない。
- ・食文化、人物、伝統産業、自然等について、調査が不足している。等

②保存と継承に関する課題

- ・文化財が分散保管されており、管理がしづらいことから、統括的かつ継続的な保存が必要である。
- ・高齢化等により地域の文化財や伝統文化の継承が困難になっており、地域と行政の連携した保存への取り組みが必要である。等

③発信と活用に関する課題

- ・文化財が広範囲に点在するので、多くの人が参加しやすい見学会や講座の開催が必要である。
- ・SNSを活用した文化財の積極的な発信が必要。
- ・文化財を活用する人材の育成が必要となっている。
- ・文化財を活用する民間団体の支援が必要。等

文化財の保存・活用に関する基本方針

方針1 文化財の状況把握と調査を進める

収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。

方針2 文化財の保存と継承を進める

高島市特有の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。

方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める

高島市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

文化財の保存・活用に関する措置の例

未指定および未調査文化財状況把握

未指定文化財および高島市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護審議会委員等の指導を得て、調査を実施する。



- 取組主体: 行政 所有者
- 計画期間: R3～12年度

朽木池の沢庭園の保存整備事業

「朽木池の沢庭園整備活用計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な整備を進める。



- 取組主体: 行政、市民
- 計画期間: R3年度

SNSを活用した文化財情報の発信

市域の文化財情報、特に現地を訪れるのが難しい文化財や資料館の収蔵資料の情報を中心に、写真と動画を使って発信する。



- 取組主体: 行政 関係団体
- 計画期間: R3～12年度

高島市の関連文化財群

5つのストーリーを設定

ストーリー① 継体大王出生の地

継体大王出生伝承関連地や市北部の製鉄関連遺跡をつなぐ

- ・田中古墳群 ・南市東遺跡 ・胞衣塚 ・上御殿遺跡 ・天神畑遺跡 ・鴨稻荷山古墳 ・水尾神社 ・北牧野古墳群 ・齊頼塚古墳 ・北牧野製鉄遺跡 等

ストーリー② 都とつながる山・川・道

都の用材の供給地であった朽木杣、市内を流れる河川、市内を通る街道、それら周辺の関係文化財をつなぐ

- ・安曇川 ・若狭街道 ・朽木池の沢庭園 ・旧秀隣寺庭園 ・若宮神社 ・朽木の木地屋用具と製品 ・北陸道 ・剣熊関跡 ・五番領の道標 ・勝野津 等

ストーリー③ 高島七頭と城館跡

鎌倉時代から室町時代末にかけて、市内に割拠した高島七頭と在地領主が築いた城館跡等をつなぐ

- ・田屋城跡 ・伊井城跡 ・清水山城館跡 ・田中城跡 ・大溝城跡 ・打下城跡 ・西山城跡 ・岩神館跡 ・信長の隠れ岩 ・七川祭 ・佐々木神社 等

ストーリー④ 中江藤樹の教え

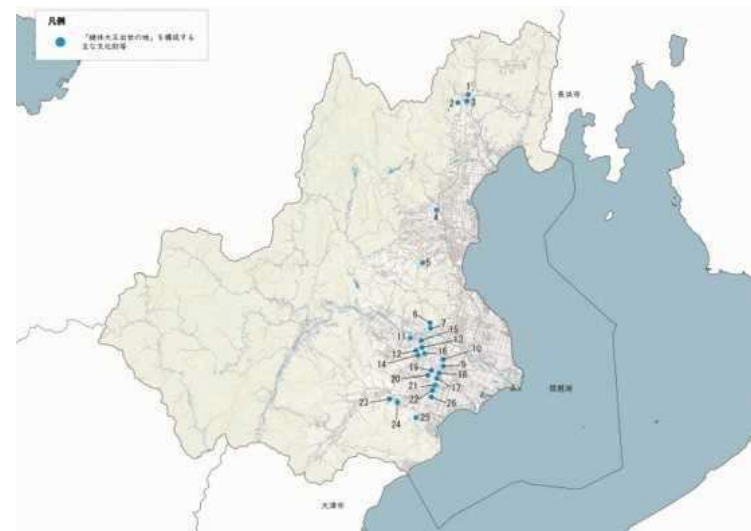
安曇川町上小川出身の近江聖人・中江藤樹の教えと関係地をつなぐ

- ・藤樹書院跡 ・藤樹神社 ・中江藤樹記念館 ・藤樹道道標 ・藤樹像 等

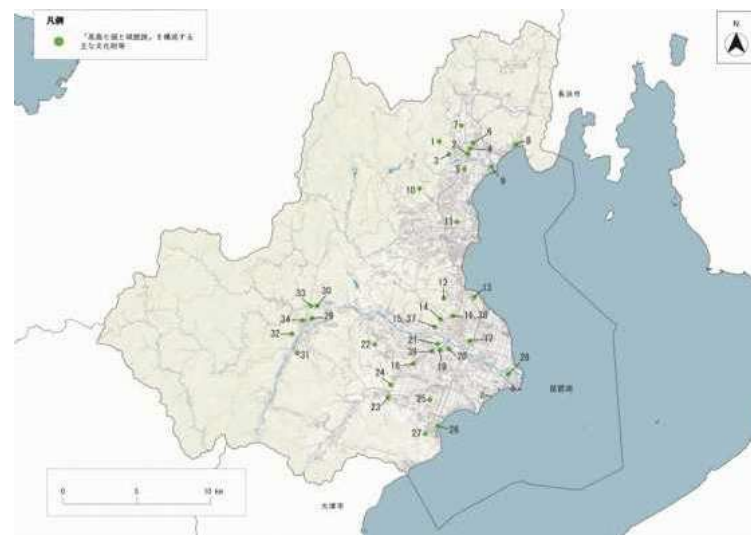
ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

日本遺産や重要文化的景観に選定される水辺の景観と、そこで暮らす人々の生活文化が創り上げた文化財をつなぐ

- ・白鬚神社 ・シコブチ信仰 ・重要文化的景観 ・伝統的漁業 等



ストーリー① 構成文化財位置図



ストーリー③ 構成文化財位置図

ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

本市の湖岸地域には、琵琶湖に流れ込む河川、その源流となる山々からの谷水、湧き水、内湖などの豊富な水と、その水を用いて営み続けられてきた生活、そしてそれらが作り上げた景観が良好な形で受け継がれている。

【課題】

見学者を受け入れる体制が整っていないため、各構成文化財を案内・解説できる案内人の養成が必要となっている。

【方針】

- ◆市内の日本遺産関係地の幅広い情報発信を進める。
- ◆地域住民と協働し、重要文化的景観を活かしたまちづくりや地域活性化を進める。



白鬚神社の大鳥居



海津・西浜の石積み



ストーリー⑤ 構成文化財位置図

【措置の一例】

- ・日本遺産関係地見学ツアーの実施
→日本遺産を構成するシコブチ神社や白鬚神社、重要文化的景観をめぐり、参加者の本市歴史資産への関心と保護意識の醸成につなげる。



大溝の水辺景観見学ツアーの様子



- ・重要文化的景観を活かした地域活性化事業
→重要文化的景観選定地域での見学者受入体制整備や、伝統的な食文化の発信等を進める。



郷土料理の昼食



湖魚料理の発信